

新型コロナウイルスに 感染された方 のご来院について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類感染症に移行されました。

また、療養期間も「**推奨**5日間」に変更されています。

しかしながら、従前どおり

一定期間を経過するまでは感染の危険性が残ることから、

高齢者や重症化するリスクの高い患者さんとの接触を避けるため、
症状の有無にかかわらず

新型コロナウイルス発症または検査陽性から
7日間は、当院へのご来院をお控えください。

ご理解とご協力の程お願い申し上げます。



京都第二赤十字病院長

日本赤十字社